

参加者の有無を確認する公募手続に係る説明書

1 目的

特定の者と随意契約しようとする本業務について、特定の者以外で下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が1者の場合には、相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。

応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には、当該応募者に対して、企画競争を実施する予定です。

2 業務の概要

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 業務名 | 令和8年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務 |
| (2) 業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 業務目的 | 岡山市公立園内で行う集金業務をキャッシュレス化することにより、市民サービスの向上（保護者の利便性の向上）及び保育士の事務処理の負担軽減を図り、保育の質の向上に繋げることを目的とする。 |
| (4) 委託期間 | 契約日から令和9年3月31日まで |

3 応募要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）役務部門の業種「役務」業種細区分「電算」に登載されていること。現在、有資格者名簿に登載がない者も参加意思確認書を提出することができるが、参加意思確認書の提出と併せて有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。
- (3) 参加意思確認書の提出日において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 受注者は地方自治法第231条の2の3第1項（昭和22年法律第67号）に規定する指定納付受託者になることができる。
- (5) 受注者は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に、キャッシュレス決済業務を日本国内の政令指定都市、中核市又は特別区において元請として受注し、履行が完了した実績を有すること。
- (6) ISO27001（ISMS）の認証を取得していること。
- (7) ISO27017またはISMAPを取得していること。取得していない場合は、
①1年以内に実施した第三者機関等によるセキュリティ診断結果を提出し、市に

安全性を示すこと。②セキュリティ診断が未実施の場合は、サービス開始までに第三者機関等によるセキュリティ診断結果を市に提出し、安全性を示すとともに、今現在行っているセキュリティ対策の安全性を市に資料で説明すること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
説明書等の交付	公示日～令和8年1月19日(月)
説明書等に関する質問受付	令和8年1月7日(水)午後4時まで
説明書等に関する質問回答	令和8年1月9日(金)午後4時までに掲載
参加意思確認書の提出	令和8年1月12日(月)～ 令和8年1月19日(月)午後5時15分(必着)
企画提案書の提出予定期限※1	令和8年2月上旬

※1 応募要件を満たす者が複数いる場合のみ。企画競争を実施する場合には、別途、お知らせします。

5 説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【参加者確認質問】令和8年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務」として、岡山市幼保運営課へ提出すること。

E-mail : youhounei@city.okayama.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)へ掲載します。

6 参加意思確認書の提出

(1) 提出書類

- ①参加意思確認書(様式第1)
- ②指名停止等措置状況調書(様式第2)
- ③実績証明書(様式第3)
- ④会社概要(様式第4)
- ⑤財政諸表(過去2年分)
- ⑥経営陣の体制が分かるもの(様式任意)
- ⑦プライバシー・ポリシー(様式任意)
- ⑧コンプライアンス・ポリシー(様式任意)
- ⑨ISO27001(IMS)の認証を取得していることが分かるもの(様式任意)
- ⑩3応募要件(7)を満たすことが分かるものとして、以下のいずれかの資料(様式任意)

- ・ ISO 27017 または ISMAP を取得していることが分かるもの
- ・ ISO 27017 または ISMAP を取得していない場合は、1 年以内に実施した第三者機関等によるセキュリティ診断結果
- ・ ISO 27017 または ISMAP を取得しておらず、1 年以内に実施した第三者機関等によるセキュリティ診断結果がない場合は、今現在行っているセキュリティ対策の安全性が分かる資料を提出した上で、サービス開始までに第三者機関等によるセキュリティ診断結果を提出すること

(2) 提出方法及び場所

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課宛に、「令和 8 年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務 参加意思確認書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

7 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

(1) 提出書類

別紙 1 のとおり

(2) 提出方法及び場所

6 に記載の参加意思確認書と併せて提出すること。

8 その他留意事項

- (1) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書を無効とします。
- (2) 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書は、返却しません。
- (4) 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用はしません。
- (5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止等を行うことがあります。
- (7) 応募要件を満たさないとの通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して 7 日（休日を除く。）以内に、書面により、当課に対し応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求めることができるものとします。
- (8) 応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日から起算して 10 日以内に、書面等により回答するものとします。
- (9) 本手続は、予算その他本市の事情により中止する場合があります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課（岡山市役所本庁舎9階）

担当：長森

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1225

FAX：(086)231-1572

E-mail：youhounei@city.okayama.jp